保護者　様

社会福祉法人むげんのかのうせい

えがおあけぼの保育園

インフルエンザによる出席停止と届出書の提出について

インフルエンザにかかった場合は、本人の健康回復と他への感染防止のため、必ず医師の　　指示に従い休養してください。この期間については、出席停止となります。

なお、従来は医師の証明をお願いしておりましたが、今後は登園できるようになりましたら　保護者の方が下記の用紙を記入し提出してください。

インフルエンザの出席停止期間及び登園可能日について

　発症した日を０日とし５日を経過し、かつ解熱した日を０日とし３日を経過するまで。

そのため、最短でも5日間は登園できません。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 | 8日目 | 9日目 | 10日目 |
| 発　症　　（発 熱 当 日） |  |  |  | 解熱してもまだ登園できません |  |  |  |  |  |  |
|  | 発　熱　期　間 |  |  |  |  |  |  | 登 園 可 能 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

き　　り　　と　　り

感染症（インフルエンザ）届出書

えがおあけぼの保育園　宛

　　　　　　　組　氏名

【医師の指示による療養期間】　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日まで

【受診した場合の医療機関名】

令和　　年　　月　　日

保護者名